

第2期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に係る
パブリック・コメントの結果等について

1 パブリック・コメント（県民意見提出手続）結果（概要）

意見募集期間：平成25年11月13日～平成25年12月3日

意見等の提出件数：249件（130人）

対応	件数	主な意見
ご意見を反映	31件	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、ツイッター</u>などの新しいコミュニケーション手段が出現」のツイッターは古いので、FacebookやLINEを加えるべき。（p.6） ⇒「<u>SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、プロフィールサイト、ブログ</u>などの新しいコミュニケーション手段が出現」と修正（p.6） ・「<u>学校は、単なる知識・技術の伝達にとどまらず、子どもたちの人格の完成をめざした教育を行う。</u>」は、学校教育の目標は「<u>人格の完成</u>」が第一であることを明確にすべき。（p.23） ⇒「<u>学校は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行う。</u>」と修正 ・「<u>地域に開かれた学校づくり</u>」について言及すべき。 ⇒「<u>地域に信頼される開かれた学校づくりを進めることが重要である。</u>」と追加記載。（p.27） など
既に対応済	87件	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災地への継続的な支援に言及してほしい。 ⇒「<u>防災教育の推進</u>」に記載済（p.14） ・自然学校やトライやる・ウィークなどの兵庫型「<u>体験教育</u>」はよい取組であり、今後も継続してほしい。 ⇒「<u>兵庫型『体験教育』の推進</u>」に記載済（p.25） ・スポーツについては、学校体育だけではなく、生涯スポーツという観点からも取組を進めてほしい。 ⇒「<u>『スポーツ立県ひょうご』の実現</u>」に記載済（p.28） など
今後の参考	87件	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上のための具体的施策を充実してほしい。 ・兵庫版道徳教育副読本のより柔軟な活用方法を研究してほしい。 ・わくわくオーケストラ教室は小学校で実施してほしい。 ・35人学級編制を拡充してほしい。 ・教職員が一人一人の子どもに寄り添うには、報告書類や出張、会議等の精選、加配教員の配置等が必要である。 など
対応は困難	13件	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>培うべき力</u>（p.21）」の5つの各項目に端的な項目名をつけてはどうか。 ・「<u>策定の趣旨</u>（p.1）」の「<u>国の第2期教育振興基本計画を参酌する</u>」は、よく分からないので、別の用語にすべきではないか。 など
その他	31件	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫の将来像や第1期プランの成果と課題を踏まえた方針が示されており、分かりやすい。 ・「<u>培うべき力</u>」が明確であり、分かりやすい。 ・家庭の責任と役割が明記されたことは大変好ましい。 ・基本方針についての基本的認識やその方向性が分かりやすくまとめられており、理解できる内容となっている。 など
合計	249件	

第2期「ひょうご教育創造プラン」に係るパブリック・コメントの意見を反映した箇所一覧

	修正箇所	修正前	コメントの主旨	修正後	件数	
第1部 教育をめぐる現状と課題	資料2 4ページ 1. 社会情勢の変化 (1)人口減少社会の到来	少子化や社会環境の変化の中で、子どもたちが学校外で「群れて遊ぶ」機会や幅広い年齢の人々と触れ合う機会が減少している。	カギ括弧は不要ではないか。	少子化や社会環境の変化の中で、子どもたちが学校外で群れて遊ぶ機会や幅広い年齢の人々と触れ合う機会が減少している。	1	
	資料2 5ページ 1. 社会情勢の変化 (2)価値観の変化	また、核家族世帯の増加等、家庭環境の変化に伴い、世代を経て蓄積されてきた子育ての知識・経験や、高齢者から子どもへの世代を超えた人生の知恵の継承に支障が生じている。このような家庭の教育力の低下は、食習慣をはじめとした基本的生活習慣の乱れ、規範意識や学ぶ意欲、体力・運動能力の低下など、子どもたちの育ちにも影響を及ぼしかねない。	核家族世帯が本当に増加しているデータがあるのか。	また、三世帯同居世帯の減少等、家庭環境の変化に伴い、世代を経て蓄積されてきた子育ての知識・経験や、高齢者から子どもへの世代を超えた人生の知恵の継承に支障が生じるなど、家庭の教育力が低下している。このような状況は、食習慣をはじめとした基本的生活習慣の乱れ、規範意識や学ぶ意欲、体力・運動能力の低下など、子どもたちの育ちにも影響を及ぼしかねない。	1	
	資料2 6ページ 1. 社会情勢の変化 (5)高度情報化の進展	ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)、ツイッターなどの新しいコミュニケーション手段が出現し、インターネットの情報発信力は飛躍的に高まっている。	ツイッターよりも、問題化しているFacebookやLINEを加えるべき。	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、プロフィールサイト、ブログなどの新しいコミュニケーション手段が出現し、インターネットの情報発信力は飛躍的に高まっている。	1	
	資料2 8ページ 2. 本県教育の成果と課題 (1)「確かな学力」の確立	今後は、全国と同水準の現状に甘んずることなく、全国学力・学習状況調査で課題が見られた知識・技能を活用する力や「ことばの力」の向上、学習習慣の定着等を図るための教員の指導力の向上及び学校全体で取り組む体制の充実に加え、課題の改善を図るための市町及び学校への重点的な支援など、さらなる学力向上に取り組む必要がある。	学力についてテストの点数のみに重点を置くのではと誤解されないか。	今後は、全国と同水準の現状に甘んずることなく「確かな学力」の確立をめざし、全国学力・学習状況調査で課題が見られた知識・技能を活用する力や「ことばの力」の向上、学習習慣の定着等を図るための教員の指導力の向上及び学校全体で取り組む体制の充実に加え、課題の改善を図るための市町及び学校への重点的な支援など、さらなる学力向上に取り組む必要がある。	5	
	資料2 9ページ 2. 本県教育の成果と課題 (2)「豊かな心」の育成	今後は、兵庫型「体験教育」や道徳教育の充実を図り、自尊感情や、思いやり等を行動にうつす力を育成する必要がある。	「豊かな心」を育成するのは、兵庫型「体験教育」や道徳の時間以外にもあるのではないか。	今後は、兵庫型「体験教育」や学校教育活動全体を通じた道徳教育、命の大切さや共生の心を育む人権教育等の充実を図ることにより、自尊感情や行動力を育成する必要がある。	2	
	資料2 11ページ 2. 本県教育の成果と課題 (5)特別支援教育の充実		通常の学級に在籍するLD、ADHD等を含めた障害のある子どもたちのライフサイクルを見通して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かい適切な教育支援を行ってきた。	特別な支援が必要な子どもたちの対象を明確にすべき。	特別支援学校及び特別支援学級のみならず、通常の学級に在籍するLD、ADHD等の子どもたちを含めた特別な支援が必要な子どもたちのライフサイクルを見通して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かい適切な教育支援を行ってきた。	1
			知的障害特別支援学校在籍者の増加に対応するための特別支援学校の計画的整備や、高等学校への特別支援学校分教室の設置、高等学校生徒との交流及び共同学習を推進した。	特別支援教育は、小・中・高等学校からの視点も必要ではないか。	知的障害特別支援学校在籍者の増加に対応するための特別支援学校の計画的整備や、高等学校への特別支援学校分教室の設置、特別支援学校高等部生徒と高等学校生徒との交流及び共同学習を推進した。	2
	資料2 13ページ 2. 本県教育の成果と課題 (6)私学教育の振興	私立幼稚園に対しては、保育の量的拡大や質の高い保育サービスの提供など幼保一元化に向けた取組の促進や、子ども子育て新システムへの移行を見据えた預かり保育に対する補助を行ってきた。	制度の名前が変更されているのでそれに合わせるべき。	私立幼稚園に対しては、保育の量的拡大や質の高い保育サービスの提供など幼保一元化に向けた取組の促進や、子ども子育て支援新制度への移行を見据えた預かり保育に対する補助を行ってきた。	1	
	第2部 のめざす姿 兵庫の教育	資料2 21ページ 2. 「めざすべき人間像」と「培うべき力」	伝統と文化を尊重し、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人	「伝統と文化」は「我が国の伝統と文化」とすべき。	我が国の伝統と文化を基盤として、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人	1
			伝統と文化を尊重し、国やふるさと兵庫を愛する態度を養うとともに、異なる文化や価値観を尊重し、国際社会の平和や発展に貢献する力を培うこと	「尊重し」は「お互いに理解し」とすべき。「国や」は「我が国や」とすべき。	伝統と文化を尊重し、我が国やふるさと兵庫を愛する態度を養うとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する力を培うこと	3

	修正箇所	修正前	コメントの主旨	修正後	件数
第2部 兵庫の教育のめざす姿	資料2 23 ページ 3. 各主体の責任と役割 (2) 学校(教員)等、教育機関	学校は、 <u>単なる知識・技術の伝達にとどまらず、子どもたちの人格の完成をめざした</u> 教育を行う。	学校教育の目標は、「人格の完成」を第一とすべき。	学校は、 <u>子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む</u> 教育を行う。	1
	資料2 23 ページ 3. 各主体の責任と役割 (3) 家庭(保護者)	また、就学後も、家庭での <u>学習</u> が学習習慣の確立や学習内容の定着に大きな役割を果たすものであり、子どもたちの各成長段階において、 <u>健全な心身</u> 、集団や社会に適応する規範意識の <u>育成</u> 、進路選択の支援など、保護者は学校と連携した教育を行う。	家庭の役割を明確にした上で家庭教育の重要性を強調すべき。	また、就学後も、家庭での <u>教育</u> が学習習慣の確立や学習内容の定着に大きな役割を果たすものであり、子どもたちの各成長段階において、 <u>健全な心身の育成</u> や、集団や社会に適応する規範意識の <u>醸成</u> 、進路選択の支援など、保護者は学校と連携した教育を行う。	1
	資料2 25 ページ 4. 基本方針 基本方針1 自立して未来に挑戦する態度の育成	このため、英語をはじめとする外国語教育の充実、国際交流や海外留学の促進等異文化に直接触れる機会の充実を図るとともに、郷土の <u>伝統</u> や文化に触れる機会の充実を図るなど、伝統と文化に関する教育を推進する。	歴史教育に関する記述が必要ではないか。	このため、英語をはじめとする外国語教育の充実、国際交流や海外留学の促進等異文化に直接触れる機会の充実を図るとともに、郷土の <u>歴史</u> や文化に触れる機会の充実を図るなど、伝統と文化の理解を深める教育を推進する。	5
	資料2 26 ページ 4. 基本方針 基本方針2 「生きる力」を育む教育の推進	このため、インクルーシブ教育システム構築を見据えた障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」(平成25年度策定)に基づき、 <u>個別の指導計画等</u> の活用による早期からの一貫した支援、共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習、特別支援学校における系統的なキャリア教育による自立と社会参加の促進等に取り組む。	「早期からの一貫した支援」については、個別の教育支援計画も重要ではないか。	このため、インクルーシブ教育システム構築を見据えた障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」(平成25年度策定)に基づき、 <u>個別の教育支援計画や個別の指導計画等</u> の活用による早期からの一貫した支援、共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習、特別支援学校における系統的なキャリア教育による自立と社会参加の促進等に取り組む。	2
	資料2 27 ページ 4. 基本方針 基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立	子どもの状況の変化や、保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、学校の組織力を向上させ、緊急・重大な事案等に教職員が一丸となって機動的かつ的確に対応することが重要である。	開かれた学校づくりの観点も重要ではないか。	子どもの状況の変化や、保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、学校の組織力を向上させ、緊急・重大な事案等に教職員が一丸となって機動的かつ的確に対応する <u>とともに、地域に信頼される開かれた学校づくりを進める</u> ことが重要である。	2
	資料2 28 ページ 4. 基本方針 基本方針4 すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成	県民一人一人がその生涯を通じて、生きがいを持って、社会教育・生涯学習の場で様々な学びの機会を得ることや、社会の一員として <u>必要な学び</u> や自らが生きる地域の課題を協働して解決していくことは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に不可欠なものである。	地域課題の解決に向けた過程をより明確にするべき。	県民一人一人がその生涯を通じて、生きがいを持って、社会教育・生涯学習の場で様々な学びの機会を得ることや、社会の一員として <u>必要な学びに取り組み</u> 、自らが生きる地域の課題を協働して解決していくことは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に不可欠なものである。	1
		このため、兵庫の歴史・文化資源をいかした多様な社会教育・生涯学習基盤の整備を図る。	芸術にふれる機会も重要ではないか。	このため、兵庫の歴史、 <u>芸術文化など豊かな</u> 資源をいかした多様な社会教育・生涯学習基盤の整備を図る。	1
					計 31

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名： 第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」(素案)
 意見募集期間： 平成25年11月13日(水)～12月3日(火)
 意見等の提出件数： 249件(130人)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
前文 策定の趣旨	「ボランティアや助け合いなど共生の心を育むとともに、子どもたちが『生きる力』を身に付け」とあるが、「生きる力」の要素には「豊かな心」があり、この中には共生の心も含まれているのではないかと。(p.1)	1	【既に対応済み】 ご指摘のとおり「共生の心」は、「生きる力」の「豊かな心」に含まれた表現ですが、ここでの文意は、兵庫県がこれまで大事にしてきた①阪神・淡路大震災からの教訓を踏まえた共生の心の育成を強調するため、このような記述にしています。(p.1)
	「参酌」とあるが、一般的に使用頻度が極めて少ない言葉であり、「踏まえ」とした方がよいのではないかと。(p.1)	1	【対応は困難】 教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、前項の計画(国の教育振興基本計画)を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」の文言を踏まえています。(p.1、2)
第1部 教育をめぐる現状と課題 1 社会情勢の変化	本県の将来的な人口減少等の社会情勢の変化は、県民が安定した生活を送っていく上で極めて憂慮すべき課題である。このことは広く県民に周知すべきである。	1	【今後の取組の参考】 本計画策定後は、県ウェブサイトや広報誌等を通じ、広く計画の周知を図ることとしています。
	「子どもたちが学校外で『群れて遊ぶ』機会や」とあるが、「群れ遊び」としたほうがよい。(p.4)	1	【ご意見を反映】 一般的な言葉として「子どもたちが学校外で群れて遊ぶ機会」と修正しました。(p.4)
	高等学校のふるさと貢献活動を通して、「ふるさと意識」が醸成されると思う。	1	【既に対応済み】 「高校生ふるさと貢献活動事業」も含め、子どもたちの発達の段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を推進し、地域の人々等とのかかわりを通じた「絆に気づき、感謝する体験」、「ふるさと意識の醸成を図る体験」等に、県民の参画と協働のもと取り組むこととしています。(p.25)
	人口減少社会、児童数・生徒数の減少に対応した兵庫の教育の方向性について言及されていない。(p.3)	1	【既に対応済み】 第1部「社会情勢の変化」において、「地域の活力を維持・向上させるため、ふるさと兵庫の発展を支える「ふるさと意識」を醸成するとともに、地域の課題解決の担い手として、活力ある元気な兵庫づくりに積極的に挑戦する人づくりが課題」ということについて記載しています。(p.4)
	核家族世帯の増加の実感はなくデータも示されていない。また、	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「三世代同居世帯の減少等、家

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	家庭の教育力低下の原因は、長時間労働、経済至上主義、家庭を犠牲にしても物質的な豊かさを求める風潮等にあるのではないか。		庭環境の変化に伴い、世代を経て蓄積されてきた子育ての知識・経験や、高齢者から子どもへの世代を超えた人生の知恵の継承に支障が生じるなど、家庭の教育力が低下している。」と修正しました。
第1部 教育をめぐる現状と課題 1 社会情勢の変化 (続き)	正規雇用率が低いこと、離職率が高いこと、起業者が増加していることが、子どもの意欲や辛抱の不足など、学校教育に責任があるような分析は一面的ではないか。	1	【既に対応済み】 第1部「1 社会情勢の変化」においては、社会情勢の変化・動向を踏まえ、今後、子どもたちに身に付けていくべき力や教育分野において取り組むべき方向性の考察を行っています。これらの社会情勢の変化等を踏まえた教育分野以外での対応については、県の各種計画の中で対応策等を記載しています。
	兵庫県は、農村部から都市部まで多様な地域で構成されており、地域の風土や産業の理解に基づいた起業者精神の育成とキャリア教育が必要である。	1	【既に対応済み】 キャリア教育については、「社会的自立に向けたキャリア形成」に記載しています。なお、起業家精神については、発達の段階に応じたキャリア教育や兵庫型「体験教育」等において必要な能力や態度を育成していく中で培われるものと認識しています。(p24・25)
	スマートフォンについて、教員の知識・理解が遅れ、指導が後手に回っていることや、生徒たちに適切な情報活用能力を身に付けさせる教育について記載する必要がある。	1	【既に対応済み】 第1部「社会情勢の変化」において、教員も含めた「大人がネットワーク社会を正しく理解し、子どもたちに適切な情報活用能力を身につけさせること」について記載しています。(p. 6、7)
	ツイッターはもはや新しいものではなく「facebook、LINE」を加えてほしい。また、「大人も子どももネットワーク社会を正しく理解し、」として、子ども達にも理解させる必要がある。(p. 6)	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、プロフィールサイト、ブログ」と修正しました。なお、facebook、LINEはSNSに含まれます。なお、第1部「社会情勢の変化」において、教員も含めた「大人がネットワーク社会を正しく理解し、子どもたちに適切な情報活用能力を身につけさせること」について記載しています。(p. 6、7)
	食糧生産性の向上及び持続可能な環境適合型社会の実現のためにも、小・中・高等学校を通じた農業教育の充実が必要である。	1	【今後の取組の参考】 小・中学校では、農業に関する体験活動を通じ、児童生徒の農業に関する興味・関心の向上を図っています。また、中学校の技術・家庭科において、植物の栽培や動物の飼育に関する実習を行っています。高等学校では、農業科を置く高校10校において、農業に関する技能に加え、農業経営を重視した農業教育に総合的に取り組み、兵庫の農業を支える人材育成に努めています。
	「絶滅の恐れがある動植物が増加」を「絶滅の恐れがある動植	1	【対応は困難】 ご意見の箇所については、絶滅危惧種の増加の意

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	物の種数が増加」とするべきである。(p.7)		味であり、21世紀兵庫県長期ビジョン(H23.12策定)においても同様の表現としています。
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題	確かな学力の評価にあたっては、全国学力・学習状況調査の結果を利用するのではなく、県民や学校現場、保護者が納得できるような評価尺度を用いることを希望する。	1	【今後の取組の参考】 本計画の進捗状況の把握・評価については、毎年度策定する実施計画において、具体的指標を盛り込むこととしております。「確かな学力」については、全国学力・学習状況調査における教科等に関する状況だけでなく、児童生徒の学習や生活に関する意識調査や学校における指導体制等の状況に関する調査から成っており、本県の実態等を踏まえた指標の設定を行いたいと考えています。(p.8)
	全国学力・学習状況調査における、平均正答率及び家庭での学習状況が全国平均を下回っていることは重視しなければならない。学習活動に専念できるよう学校行事や部活動等の実施方法を考えても良いのではないかと。	1	【今後の取組の参考】 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題への対応については、有識者からなる検討委員会による分析を踏まえ、学力向上対策を講じているところです。ご意見については、今後の取組の参考とします。
	「確かな学力」を保障するためには、教職員のやる気を大切にしつつ、学びを支える学校体制の充実が必要である。現場では、多忙化のために子どもの学力を向上させるための工夫が行いにくくなっている。各学校での学力向上の工夫改善の必要性と、そのための環境整備について具体的な施策の提言を望む。	1	【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。
	小学校4年生までの35人学級編制や「兵庫型教科担任制」の教育効果は一定認められると感じている。小学校高学年や中学校でのよりきめ細やかな学習指導をますます促進していくためにも、高学年以上での35人以下学級は今後の方向性としてあげられると思う。	2	【今後の取組の参考】 本県では、「新学習システム」による小学校1～4年において35人学級編制を推進するとともに、小学校5・6年生において教科担任制と小人数学集集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県実施、中学校における少人数学習集団の編成を推進しています。35人学級編制のさらなる拡充については、これに伴う国の定数改善等の措置が必要になると考えています。
	「新学習システム」と「兵庫型教科担任制」は「確かな学力」の確立において、大変効果があったが、加配の運用に関する規制のため、柔軟な教育活動ができないことが問題点である。(p.8)	1	【今後の取組の参考】 「新学習システム」による小学校1～4年における35人学級編制や小学校5・6年生における「兵庫型教科担任制」等については、個に応じたきめ細かな指導、教員の専門性や授業力の向上、組織的な生徒指導、中学校への円滑な接続などの成果が見られます。ご指摘の点については、事業実施にあたっての今後の参考とします。(p.8)
兵庫型教科担任制は、当初は混乱が見られたが現場の意見を取り入れて改善されている。今後	1		

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	は小規模校にも多くの課題があることを踏まえ多様な活用を模索するべきである。(p.8)		
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題(続き)	兵庫型教科担任制には「授業の組み替えが困難である」、「教員の専門性に偏りが生じる」等の課題がある。各学校の実態に即した「兵庫型教科担任制」の実施を求める。	1	
	全国学力・学習状況調査の結果をもって、学力が高い・低いという論点は、乱暴であり、今後の方向性で示されている「全国と同水準の現状…」というような標記は、点数重視の誤解をうまないか心配である。(p.8)	1	【ご意見を反映】 「確かな学力」の三要素である①基礎的・基本的な知識・技能と②それを活用する思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む意欲・態度などを身に付けさせることが重要であり、子どもたちの到達状況を測る一つのツールとしての全国学力・学習状況調査で課題の見られた「知識・技能を活用する力」「学習習慣」の育成等に取り組む必要があると考えています。ご指摘のような誤解が生じないように、「全国と同水準の現状に甘んじることなく『確かな学力』の確立をめざし」と修正しました。(p.8)
	「学力」の定義について、本県の実態に応じ、今後どのような社会を構築しようとするのかを明確に検討した上で、県の行政の重要事項として再構築すべきである。 単に教え込まれた知識・情報の量を押し量る「全国学力・学習状況調査」の結果に一喜一憂することなく、本県の子どもをどのように育てるのかというビジョンをしっかりとこのプランに書き込んでほしい。	1	
	昨今、学力について、テストの点数のみに重点を置かれる風潮があるが、兵庫県の教育はスケールの大きい視野をもち、点数だけでなく豊かな教育を求め続ける姿勢を貫いてほしい。未来を担う子どもたちには、目先の点数を追う教育ではなく、夢と可能性に展望をもてる教育の中で育ててほしい。	2	
	全国学力・学習状況調査の結果については、単に教科に関する調査(正答率や無回答率などの数字)のみを見るのではなく、生活習慣に関する調査の結果との関連も見た上で、生活習慣の改善も含めた、各学校での学力向上の工夫を柔軟に行えるよう支援してほしい。	1	
	中学校1年生のわくわくオーケストラ教室は、早い段階で本物	1	
			【今後の取組の参考】 現在、全ての公立中学校1年生を対象に本物の芸

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	の芸術に出会えるように、小学校で行った方がよい。(p. 9、25)		術体験を提供する「わくわくオーケストラ教室」を実施しています。この時期は、子どもたちが独自の内面の世界に気づく多感な時期であり、芸術的な表現に触れ、共感することにより、生涯にわたって芸術を愛する心が養われていくため、この時期に本物の芸術にふれさせる意義は大きいと考えています。「本物に出会う感動体験」を通じて、子どもたちに豊かな心を育むことができるよう、事前事後の指導を含めて進めています。(p. 9)
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題(続き)	教育格差の解消、全ての子どもに学習権が保障される状況を人権教育の創造と一体となって創り出していくことが不可欠であり、世界に遅れることのない、兵庫の人権教育を進めてほしい。	1	【既に対応済み】 『『豊かな心』の育成』において、「生命の尊厳を基盤に自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に取り組む実践力を育成する人権教育に取り組む」ことについて記載しています。(p. 26)
	「自然学校」「わくわくオーケストラ教室」「トライやるウィーク」などの体験活動は、大変意義あるものだが、実施にあたっては、学校現場の要望を尊重すべきである。(p. 9、25)	1	【今後の取組の参考】 兵庫型「体験教育」における具体的施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。(p. 24)
	「人々は物質的な豊かさより心の豊かさを求めている」という実態を考えると、本県における自然学校をはじめとする体験活動は大変意義のあることだと思う。今後もさらに充実させた施策を願っている。(p. 9、25)	1	【既に対応済み】 これまで、兵庫型「体験教育」において、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身に付けるための取組を進めてきました。本計画においても、「兵庫型『体験教育』の推進」を掲げ、子どもたちの発達の段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を県民の参画と協働のもと推進することとしています。(p. 24)
	兵庫型「体験教育」は他府県に誇れるものであるが、他にも発展的な取組を増やしていくことで他府県よりも先行した特色となると考える。(p. 9、25)	1	【今後の取組の参考】 本プランは4つの基本方針から成っており、特に基本方針1「自立して未来に挑戦する態度の育成」を重要課題として「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」「兵庫型『体験教育』の推進」「グローバル化に対応した教育の推進」に取り組むこととしており、これらの施策を中心に、今後発展的に取り組んでいく取組を検討していきたいと考えています。(p. 24)
	4泊5日の自然学校は長すぎる。保護者の不安に配慮して短縮してほしい。(p. 9、25)	1	【今後の取組の参考】 自然学校については、昭和63年度以来、心身ともに調和のとれた健全な育成をめざして、全公立小学校5年生を対象に4泊5日以上の日程で自然の中での集団宿泊活動を実施しています。この期間は子どもたちの自主性を尊重し、余裕あるスケジュールで豊かな自然を体験させることを考慮しており、連続したまとまりある活動期間が、子どもたちの成長に大きく寄与しています。さらに、9割以上の保護者から「自然学校を体験させて良か

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
			<p>った」「再度自然学校のような体験をさせたい」と肯定的な回答をいただいております。自然の中での長期の集団宿泊活動の経験が、子どもたちの自立心や人間関係を育む体験となっていることが評価されています。引き続き、児童の安全に配慮しながら、自然学校の取組を進めていきたいと考えております。ご意見については今後の取組の参考とします。(p.9)</p>
<p>第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題(続き)</p>	<p>道徳については、画一的なものの方、考え方を押しつけるような取組ではなく、さまざまな感じ方、考え方を大切にできるようにすべきであると思う。自分と他者との関わりの中でさまざまな課題を克服していくような体験活動を通じて、自尊感情や思いやりを育めるような支援を望む。</p>	1	<p>【今後の取組の参考】 ご意見の通り、道徳教育については、子どもたちが自己の生き方についての考え方を深め、兵庫型「体験教育」等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性を育成する必要があります。ご指摘の自尊感情や思いやりを行動にうつす力については、第1期プランの検証においても課題と認識しており、今後これらの力を育む具体的な取組を検討していきたいと考えています。</p>
	<p>トライやる・ウィークについて、地域の商業施設環境に合わせ、実施期間を柔軟に変更できるように改善が必要である。受入事業主の負担は大きいので、県が商工会等を通して、事業主に事業の理解と協力を求める必要がある。</p>	1	<p>【今後の取組の参考】 トライやる・ウィークについては、県商工会議所連合会や県商店連合会、県経営者協会など51団体で構成する全県推進協議会を設置するとともに、中学校単位でも企業・事業所、地域住民等からなる校区推進委員会において、その推進を図っています。ご意見については、トライやる・ウィークの今後の取組の参考とします。</p>
	<p>兵庫県では、全国に先駆けて「トライやる・ウィーク」などに取り組み、その効果として日本を担う人材が活躍している。自分の夢に挑戦し色々な異業種の仕事を吸収し、「面白い人」「起業」にチャレンジする大志を、教育する人も学ぶ人も連携し合って研究を重ね、世のため人のために役立つ「学問」へと「トライやる」しよう。</p>	1	<p>【今後の取組の参考】 今後の兵庫の教育について検討していく際の参考とします。</p>
	<p>「兵庫版道徳教育副読本」は読み物資料として大変価値が高いものであるが、道徳の授業で活用するにはやや難しい。指導案等の提示もあるが、「いいお話」で終わってしまう傾向があり、より柔軟な活用の提案を望む。(p.9)</p>	1	<p>【今後の取組の参考】 「兵庫版道徳教育副読本」の活用については、ご意見にもあるとおり、指導案の提示をはじめ平成23年度「兵庫県道徳教育推進協議会」提言「『深まり』と『つながり』のある道徳教育」や指導資料「副読本の効果的な実践のために」により様々な活用実践事例を紹介し、現場での有効な活用を進められるよう努めています。各学校や児童生徒の実態に応じて、多様な活用方法が取り入れられるよう、引き続き情報収集に努めます。</p>
	<p>東日本大震災被災地でのボラン</p>	1	<p>【既に対応済み】</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	ティア活動は、他者への思いやりを育成することにつながるため、「豊かな心」の育成にはボランティア精神の育成も必要である。		本県では、これまで、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、助け合いやボランティア精神など共生の心を育む兵庫の防災教育を推進しています。本計画においても「『豊かな心』の育成」において防災教育を位置付け、取り組むこととしています。 (p.14、25)
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題（続き）	兵庫型「体験教育」や「地域の教育力向上」は教育上効果が高いが、教職員の負担にも配慮すべきであり、加配教員の増員等を進めてほしい。(p.9、25)	1	【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。
	家庭での食育の観点から、中学校は給食ではなく弁当の方がよいと思う。食育は親が子どもの栄養面などに関心を持ち、実行することである。給食を推進する人達は「お弁当は面倒」という本心を隠し、「給食の方が栄養面で安心でき、学力向上につながる」といいように言っているだけだと思う。	1	【今後の取組の参考】 中学校給食については、学校給食法で学校設置者が実施するものと定められており、設置者である市町教育委員会が保護者の意向や地域の実情、教育的効果等を総合的に判断の上決定し実施しています。県教育委員会としては、食育の推進や保護者の意向、地域の実情等を十分に踏まえ学校給食の実施方法を検討するよう市町教育委員会に助言をしています。
	食育については、家庭の力が大きいいため、家庭を巻き込むことについて盛り込んだ方がよい。	1	【既に対応済み】 第1部「2本県教育の成果と課題」「(3)健やかな体の育成」において、「学校・家庭・地域の連携体制の構築に加え、学校教育活動全体を通じた効果的な食育実践に取り組む」ことについて記載しています。(p.10)
	スポーツ活動について、学校現場だけでなく地域での取組や、生涯スポーツという観点からも進めてほしい。	1	【既に対応済み】 すべての県民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合う生涯スポーツの取組については、「『スポーツ立県ひょうご』の実現」として記載しています。(p.28)
	「また、高等学校教育の多様化は、結果として、生徒が高等学校の学習で何をどの程度習得したのかを見えにくくしているという指摘もある。」という課題は不要ではないか(p.11)	1	【対応は困難】 ご指摘の箇所については、中央教育審議会高校教育部会審議経過報告（平成25年1月）において指摘されており、これを踏まえた記載としています。 (p.11)
	「県立高等学校教育改革第二次実施計画」が終わった後、「第三次実施計画」は策定するのか。	1	【今後の取組の参考】 県立高等学校における今後の方向性については、有識者で構成する「県立高等学校長期構想検討委員会」における報告を踏まえ、県教育委員会にお
	高等学校教育の多様化は、生徒	1	

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	の学びに対する選択の幅を広げ、視野を広げる機会となっている一方で、本来の基礎・基本がなおざりにされかねない状況である。また、勤務の適正化の観点から、決められた週時数の中で、これ以上の時間枠を増加することは、難しくなっている。これらの課題の改善や環境整備が必要である。		いて検討することとしています。
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題（続き）	特別支援教育の項目には病弱児童に関する記載がない。病弱の子供へは、病弱児教育を勉強された先生の配置を希望する。関係者等との連携を確保するため、コーディネーターの配置が必要である。(p. 11、26)	1	【今後の取組の参考】 第1部「2本県教育の成果と課題」「(5)特別支援教育の充実」及び第2部基本方針2「特別支援教育の充実」において、特別な支援が必要な子どもたちについて、ご指摘の病弱児童も含めて記載しています。具体的な方策については、今後策定する実施計画等に盛り込みたいと考えております。また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置等についても、県として指導助言を行い、対応していきます。(p. 11、12、26)
	「特別支援教育の充実」が特別支援学校からの視点で記述されているが、小・中・高等学校からの視点も必要である。	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「特別支援学校高等部生徒と高等学校生徒との交流及び共同学習」と修正しました。なお、「特別支援教育の充実」については、小・中・高等学校における特別支援学校も対象としています。(p. 11、12)
	全日制高等学校における特別支援教育を進める必要がある。	1	
	児童生徒数が減少する中で、特別支援学校の肥大化、特別支援学級在籍児童生徒数の増加の現状がある。どうして在籍者が増加しているのかという根本的な問題点の改善が必要である。障害者基本法、障害者差別解消法等の法整備を踏まえた、インクルーシブ教育への方向性を示すべきである。特別な支援を必要とする子どもたちが地域の通常学級で合理的配慮を受けながら、ともに学ぶことができる特別支援教育が必要である。	6	【今後の取組の参考】 現在、国において、障害のある子どもたちの自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに最も確に応える指導を提供できるインクルーシブ教育システムの構築に向けた検討が進められています。県においてもその構築を見据えた障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」を本年度中に策定することとしています。(p. 11、12)
	特別支援教育センターの研修の充実や専門知識を有するコーディネーターの育成を進める必要がある。	2	【既に対応済み】 第1部「2本県教育の成果と課題」「(5)特別支援教育の充実」に、特別支援教育センター等において行う「コーディネーターの養成等教員の専門性の向上」等について記載しています。(p. 11)
	特別支援学校は、地域の小・中学校との連携をさらに強めるとともに専門性を高め、センター的役割を果たす必要がある。	1	【既に対応済み】 第1部「2本県教育の成果と課題」「(5)特別支援教育の充実」に「特別支援教育に関する相談・情報提供や小・中学校等教育への支援等を行う特別支援学校のセンター的機能の充実」について記載し

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
			ています。(p.11)
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題(続き)	特別な支援が必要な児童生徒の指導に関して、スクールカウンセラーに加え、学校医に心療内科等の医師を加えるなどの環境づくりが望まれる。	1	【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。
	特別支援学級だけではなく、普通学級にも特別な指導が必要な子どもが急増している。「一人一人のニーズに応じた」という言葉を基本方針に盛り込んでもらいたい。	1	【既に対応済み】 基本方針「特別支援教育の充実」において「一人一人の教育的ニーズに対応した」としてあります。(p.26)
	「子ども子育て新システム」は「子ども・子育て支援新制度」とするべき。(p.12)	1	【ご意見を反映】 ご指摘のとおり、「子ども・子育て支援新制度」と修正しました。(p.12、13)
	阪神・淡路大震災を経験した本県が、生徒のボランティア精神と主体性を持ち自らの命を守り抜く防災教育等において全国に貢献していくことを盛り込んでどうか。(P.20)	2	【既に対応済み】 第1部「2本県教育の成果と課題」「(8)防災教育の推進」に、兵庫の防災教育を推進する中で、東日本大震災の被災地への継続的な支援に取り組むとともに、被災地支援を通じて得られる経験を今後の兵庫の防災教育にいかすこととしています。(p.14)
	防災教育の推進に係る今後の方向性についての記述は、基本理念が明確にされ、具体的な方策が記載されている。特に、すべての小学校区で地域と連携した防災訓練等の実施や各学校の防災マニュアルに基づく、より実効ある取組が大切である。(P.14)	2	【既に対応済み】 第1部「2本県教育の成果と課題」「(8)防災教育の推進」に、防災教育の充実に向け、「副読本を活用した防災教育の充実を図るとともに、全ての小学校区で地域と連携した防災訓練の実施等、子どもの命を守る防災体制を強化する」ことについて記載しています。(p.14)
	台風、竜巻、集中豪雨などさまざまな自然災害により毎年のように被害が発生して「東南海・南海地震等の災害」を「東南海・南海地震やさまざまな自然災害」とするべきである。(p14)	1	【既に対応済み】 第1部「2本県教育の成果と課題」「(8)防災教育の推進」に、「東日本大震災や近年の災害の状況等も踏まえ、地震・津波や風水害など、様々な自然災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身に付ける」と記載しています。(p.14)
	いじめ・不登校への対応については、専門家との連携も深まり一定の成果がみられる。外部の専門家との連携に関するマニュアルの再整備や、専門知識を有	1	【今後の取組の参考】 いじめ・不登校等への対応について、スクールカウンセラーの配置やカウンセリング・マインド研修等による教職員の対応能力向上、相談窓口の充実等に取り組んでいます。ご意見については、今

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	する教員の育成も必要である。 (p. 15)		後の取組の参考。
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題（続き）	困難や課題を乗り越え、たくましく生きる力の育成が課題である。	1	【既に対応済み】 自ら課題を見つけ、その解決策を考え、実行して、その責任をとることができる自立した人間として、様々な困難に直面しても状況を主体的かつ的確に判断し行動する力を身に付け、たくましく生き抜いていけるよう、子どもたちの教育を進めていくこととしています。（p. 20、24）
	不登校の生徒や発達障害の生徒等について、教職員の理解や組織の整備、関係機関との連携等は進んできたが、様々な関係機関とのコーディネートを行い、直接家庭と話ができる家庭ケアマネージャー（ソーシャルワーカー）といった相談役が必要である。（p. 15）	1	【今後の取組の参考】 いじめや児童虐待等について福祉等関係機関との連絡調整等を行うスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置しています。ご意見については、今後の取組の参考とします。（p. 15）
	P16の3行目「若年者の自殺予防対策を講ずる」とあるが、具体的に「～など」といった例示が欲しい。	1	【今後の取組の参考】 若年者の自殺予防対策については、毎年度策定する具体的施策を盛り込んだ実施計画に盛り込むこととしております。
	現場の教職員の多忙化は改善されていない。実態に即した「教職員の勤務時間適正化プラン」としてほしい。（p. 17）	1	【今後の取組の参考】 平成25年2月策定の「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」に基づく校務・業務の効率化・IT化や勤務環境の整備など、全ての学校での業務改善を促進しているところですが、ご意見のような課題に対しては、引き続き状況を把握して改善に努めます。（p. 17）
	教職員の勤務時間適正化新対策プランにより、教職員の時間の使い方に対する意識が高まった。しかし、多くの教職員は仕事をもち帰り、自宅でしていることが多く、事務処理や会議、出張に追われ、それが出来ないことにストレスを抱えている。子どもたちの目の前に立つ教職員の心にゆとりを持たせるため、報告文書や提出書類、アンケートの処理、出張や研究会への責任参加、地域や関係団体及び加配教員との打ち合わせ、会議等の精選が必要である。（p. 17）	2	
勤務時間の適正化は大切ではあるが、多くの時間を子どもと過ごす教員にとって、勤務時間を超過するのはある程度やむを得ない。多忙であっても多忙感のない学校を目指したい。	1		

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	週休日等の部活動は、行政側である程度の規制はできないか。	1	
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題（続き）	教職員の採用にあたっては、臨時採用期間や勤務経験、実績を重視してほしい。(p.17)	1	【今後の取組の参考】 退職者が増加する状況にあつて、経験豊かで優秀な教員を確保していく必要があり、教員採用選考試験の実施に当たっては、地方公務員法に基づく平等取り扱いの原則を踏まえながら、客観的かつ合理的に試験免除等の取り扱いを行っています。臨時講師経験者については、1次試験免除の要件の1つに、1年以上の臨時講師経験者はその経歴を勘案し、1次試験合格後3年間にわたり第1次筆答試験を免除することとしています。さらに、「受験者の特性・意欲を生かした選考」に、「過去5年以内に臨時講師として3年以上の勤務経験を有する者を追加し、選考に際して参考としています。
	ベテラン教員の各学校への適正な配置、若手や中堅、ベテランのバランスの取れた年齢構成、ミドルリーダーである中堅教員の養成が求められる。	3	【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。
	「優秀な管理職づくり・優秀な教員づくり・優秀な人材の採用などが必要で、そのための研修を今後、校内外でダイナミックに展開する。」など、的確に表現してほしい。	1	【既に対応済み】 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上において、「優秀な管理職の養成」「学校運営・教育活動の中核的役割を担う主幹教諭の登用」「優秀な教職員の確保」「教員の専門性の向上」について記載しています。(p.17)
	「管理職のリーダーシップのもと、全教職員によりシステムを考え、1つのビジョンのもとにベクトルをそろえて、組織的かつ機動的に対応する体制を確立する。」と修正すべきである。	1	【既に対応済み】 「教職員の協働体制」については、全ての教職員を対象としており、第1部「2本県教育の成果と課題」「(11)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」において、「教職員全員が協働したこころの通い合う学校運営等」と記載しています。(p.17、27)
	・現場では主幹教諭の位置づけが不明確な場合が多いので、その立場をより明確にすることで管理職のリーダーシップもより発揮しやすくなる。 ・優秀な人材の管理職や指導主事への登用や女性管理職等女性のリーダー養成が必要ではないか。	2	【今後の取組の参考】 学校運営・教育活動の中核的役割を担う職としての主幹教諭の配置や管理職の養成研修等を進めています。ご意見については、毎年度作成する具体的施策等を盛り込んだ実施計画を検討する中での参考とします。(p.17)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	「指導の強化等」は「事後指導の強化、処分の強化」とすべきである。(p.17)	1	【既に対応済み】 指導については、事後指導を指しており、ご意見と同趣旨であると考えます。
第1部 教育をめぐる現状と課題 2 本県教育の成果と課題(続き)	「魅力ある展覧会の開催」だけでなく、「魅力ある展覧会・企画展の開催、常設展示の充実」とすべきである。(p.18)	1	【既に対応済み】 「展覧会」には、特別展や企画展、常設展示等を含めています。
第2部 ひょうごの教育のめざす姿 1 基本理念	基本理念の中に、「絆」という言葉を用いるべきである。(P.20、21)	1	【既に対応済み】 基本理念の副題を「学び、育て、支えるひょうごの教育」としており、保護者や教職員、地域住民等、すべての県民が子どもたちを育て、すべての県民が子どもたちの学びや成長を支えることは、ご意見と同趣旨であると考えます。
第2部 ひょうごの教育のめざす姿 2 「めざすべき人間像」と「培うべき力」	「めざすべき人間像」が4つから3つにまとめられたのは良い。「培うべき力」は、いくつかの力が5項目にまとめられたため、長くなりすぎている。項目が増えても簡潔な表現が良い。(p.19)	1	【対応は困難】 教育基本法第二条(教育の目標)を踏まえ、教育基本法社会情勢の変化や本県教育の成果と課題等本県の実情を勘案し、本県教育において「培うべき力」を定めています。第1期プランの「培うべき力」4項目を本計画では再整理し、5項目としています。(p.21)
	「伝統と文化を尊重し、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人」は「わが国の伝統と文化を基盤として、創造性やチャレンジ精神を持って国際社会を生きる人」とすべきである。(p.21)	1	【ご意見を反映】 教育基本法の法文上の使い分けを参考に、機関としての「国」と区別を明確にするため、ご意見を踏まえ、「我が国の伝統と文化を基盤として」と修正しました。なお、「国際社会を生きる人」については、「めざすべき人間像」としてより具体的に分かりやすい表現とするため、「貢献」という表現を用い「国際社会に貢献できる人」としています。(p.21)
	「真理を求める態度を養い」を「真を求め、善を行う態度を養い」としてはどうか。(3p)	1	【対応は困難】 教育基本法第二条の「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな体を養うこと」を踏まえています。(p.21)
	「ふるさと兵庫の発展」を「ふるさと兵庫並びに日本全体の発展」としてほしい。	1	【既に対応済み】 地域の活力を維持・向上させるため、ふるさと兵庫の発展を支える「ふるさと意識」を醸成するとともに、地域の課題解決の担い手として、活力ある元気な兵庫づくりに積極的に挑戦する人づくりが課題と考えており、焦点を明らかにするため、「ふるさと兵庫の発展」としています。なお、「めざすべき人間像」では「明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人」と表現しています。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 2 「めざす べき人間像」 と「培うべき 力」(続き)	「異なる文化や価値観を尊重し」は「異なる文化や価値観を(お互いに)理解し」とすべきである。(p. 21)	2	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「異なる文化や価値観を理解し」と修正しました。(p. 21)
	「伝統と文化を尊重し、国やふるさと兵庫を愛する態度を養うと共に、異なる文化や価値観を尊重し、国際社会の平和や発展に貢献する力を培う」は「伝統と文化を尊重し、我が国やふるさと兵庫を愛する態度を養うと共に、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」とすべきである。(p. 21)	1	【ご意見を反映】 教育基本法の法文上の使い分けを参考に、機関としての「国」と区別を明確にするために、ご意見を踏まえ、「我が国やふるさと兵庫を愛する態度」と修正しました。なお、「寄与する態度」については、「めざすべき人間像」としてより具体的に分かりやすい表現とするため、「貢献」という表現を用い、「貢献する力」としています。(p. 21)
	培うべき力の、「勤労を重んずる態度を養い」は「一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し」に移動した方がよいのではないか。(p. 21)	1	【対応は困難】 本計画においては、特に「キャリア形成の支援」を重視するため、「勤労を重んずる態度」等の培うべき力を新たに項目として設定しており、ご理解願います。
	「培うべき力」では、「豊かな情操と道徳心」「主体的な行動力」など、項目名を明記してはどうか。(p. 21)	1	【対応は困難】 教育基本法第二条(教育の目標)を踏まえ、教育基本法社会情勢の変化や本県教育の成果と課題等本県の実情を勘案し、本県教育において「培うべき力」を定めており、項目名を設定することはなじまないと考えています。
	「培うべき力」の「異なる文化や価値観」については、教育基本法の「他国」の表現をそのまま使う方がよいと考える。	4	【対応は困難】 「他国」については、他の国々はそれぞれ文化や伝統、歴史とそれに基づく価値観をもっており、そういう国々の生き方やあり方等を違いは違いとして理解し、それに対する敬意をはらっていくことが必要であり、兵庫の子どもたちが理解しやすい表現となるよう「異なる文化や価値観」としてあります。(p. 21)
	めざすべき人間像、培うべき力においても、インクルーシブ教育についての方向性をはっきり示す必要がある。	1	【既に対応済み】 現在、国において、障害のある子どもたちの自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるインクルーシブ教育システムの構築に向けた検討が進められている状況について、第1部「2 本県教育の成果と課題」「(5) 特別支援教育の推進」及び基本方針「特別支援教育の充実」に記載しています。(p. 26)
	社会情勢の変化には、環境問題	1	【既に対応済み】

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	が1つの柱として記載されているが、「めざすべき人間像」と「培うべき力」では、「自然を大切にし」という一言にとどまっている点が落差を感じる。(p. 21)		環境問題の深刻化に対応するための培うべき力については、「自然を大切にし」という言葉だけでなく、真理を求める態度や、豊かな情操と道徳心、公共の精神、生命の尊重、国際平和の平和や発展に貢献する力等、様々な力と関連していると考えます。
第2部 ひょうごの教育のめざす姿 2 「めざすべき人間像」と「培うべき力」(続き)	兵庫の教育の「めざすべき人間像」「培うべき力」の中、グローバル人材の育成にも言及してはどうか。	1	【既に対応済み】 グローバル人材と同様の視点で、めざすべき人間像の1つに「我が国の伝統と文化を基盤として、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人」を掲げており、それに対応する力を培うべき力と記載しています。(p. 21)
	「めざすべき人間像」の「ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人」は、「自然、人、社会とつながりを持ち、日本の未来を担う人」としてはどうか。	1	【既に対応済み】 ご指摘の人間像について、本県の計画として「ふるさと」「兵庫」は欠かすことのできない要素と考えております。なお、「自然、人、社会とのつながり」については、「培うべき力」に詳しく記載しています。(p. 21)
第2部 ひょうごの教育のめざす姿 3 各主体の責任と役割	各主体の責任と役割という表題でありながら、「教育行政」という表現に主体性が感じられない。計画に責任を持つとするなら、兵庫の子どもたちの教育のために、兵庫県は何をするのか、兵庫県教育委員会は何をするのか、市町は何をするのか、市町教育委員会は何をするのか、を明記すべきである。また、全体があいまいで積極性が感じられない。(p. 22)	1	【既に対応済み】 本計画は、県の教育委員会が行う事務に加え知事部局等が行う教育行政全般を対象としているため、「教育行政」と表現しています。また、本計画の円滑な推進にあたっての市町(教育委員会)の責任と役割を記載していますが、各市町の実情に応じた教育については、各市町(教育委員会)の責任で行われるものと考えます。 県教育委員会に関しては、国の教育委員会制度の検討の動向を踏まえ、文章を追加記載しました。本計画に基づく具体的取組については、子どもたちに「ひょうごの教育のめざす姿」に示している「めざすべき人間像」を実現すること、「培うべき力」に示す力を身に付けさせることをめざし、毎年度具体的施策を盛り込んだ実施計画を定め、兵庫の教育を進めます。(p. 22)
	家庭(保護者)及び地域(地域住民)の責任と役割を当事者に周知してほしい。	1	【今後の取組の参考】 本計画策定後は、計画のパンフレット、県ウェブサイト、広報誌等を通じ、広く計画の周知を図ることとしています。
	「自信と誇りを持って教育活動に専念できるよう支援を行う。」について具体的に述べて欲しい。	1	【今後の取組の参考】 教職員への具体的な支援は、教職員の人的配置や予算措置等はもちろんのことですが、学校の組織編制や、管理職を含めた人員配置、環境整備、外部人材等の支援、教育行政体制、教育施策などが、教職員が子どもたちに寄り添い、自信と誇りを持って教育活動に専念できる支援につながると考え

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
			ており、その充実を図ることとしています。
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 3 各主体 の責任と役 割(続き)	「各主体の責任と役割」に「教員は学校行事などの際、国旗掲揚及び国歌斉唱を学習指導要領に規定されたとおり、忠実に実施するとともに、愛国心や愛郷心が育つような歴史教育(特に近現代史)を実施する。」と記載すべきである。	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「郷土の歴史や文化に触れる機会の充実を図るなど、伝統と文化の理解を深める教育を推進する。」と修正しました。(p.25)なお、国旗・国歌に関する指導については、学習指導要領に基づき、小学6年生の社会科と中学校3年の社会科の授業で、我が国の国旗・国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度と併せ、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てる指導を行っています。加えて、歌唱指導として、式典等の特別活動の場に加え、小学校の音楽科の授業の中で指導をしています。
	「多様な教育の主体と緊密に連携・協力して教育を行う。」としてどうか。(p.23)	1	【既に対応済み】 「家庭や地域をはじめ多様な教育の主体と緊密に連携・協力して教育を行う」としています。(p.23)
	「学校は単なる知識・技術の伝達に止まらず、子ども達の人格の完成を目指した教育を行う」については、人格の完成を第一と考え、「学校は子ども達の人格の完成を目指し、その中で培うべき力の基礎の習得を図るための教育を行う。」等の表現が望ましい。(p.22)	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「学校は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行う。」と修正しました。(p.22)
	教員が「専門職として自覚と誇りを持ち、一人一人の資質向上に努める」などの文言を記述してどうか。	2	【既に対応済み】 学校(教員)等、教育機関の責任と役割として、「教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責を遂行する」と記載しており、ご意見と同趣旨と考えます。(p.23)
	家庭(保護者)地域(地域住民)に記載されている内容はもっともであり、子どもたちの健やかな成長にとって必要不可欠なものだと思う。家庭や地域の教育力を高めるための具体的な方策や、教育力を失ってしまっている家庭(保護者)の改善策を検討していただきたい。(p.27)	2	【今後の取組の参考】 ご意見については、毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討の参考とします。
	家庭の責任、役割が明記されていることは大変好ましい。幼児期からの家庭での教育を「しつけ」という言葉で表現していることは評価できる。表現について、「家庭での学習が」とあるが、「家庭での教育が」の方がよい。また、「健全な心身、集	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「家庭での教育が学習習慣の確立や学習内容の定着に大きな役割を果たすものであり、子どもたちの各成長段階において、健全な心身の育成や、集団や社会に適応する規範意識の醸成…」と修正しました。(p.23)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	団や社会に適応する規範意識の育成」を「健全な心身の育成を図り、集団や社会に適応する規範意識の育成」とした方がよい。		
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 3 各主体 の責任と役 割（続き）	学校現場では、教師と保護者との間のトラブルが増えており、学校と家庭とを結ぶ相談員のような仕事をしてもらえる部署を新設してほしい。	1	【既に対応済み】 県教育委員会では、各教育事務所に学校・警察OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医等で構成する「学校支援チーム」、本庁高校教育課内に教育関係OB、弁護士等で構成する「高等学校問題解決サポートチーム」を設置しています。
	保護者が子どもの教育に第一義的責任を有していることを無自覚のまま「親」になってしまっている。「親」となることの覚悟と責任を強く促すプランの策定を望む。	1	【既に対応済み】 「各主体の責任と役割」において「家庭（保護者）」について記載しています。（p.23）
	(3)家庭（保護者）の責任と役割に「道徳心」という言葉を入れるべきである。（p.23）	1	【既に対応済み】 道徳心については、「自立心や他人を思いやる心」「規範意識」等、分かりやすく記載しています。（p.23）
	「各主体の責任と役割」に企業等や子どもを加えてはどうか。（p.22）	2	【既に対応済み】 「各主体の責任と役割」については（4）として「地域（地域住民）」を記載しており、企業や民間事業者についても含んだ記載としています。また、教育行政及び学校、家庭、地域がそれぞれの責任と役割を果たしながら、子どもたちを育ていくことを各主体の責任と役割に記載し、そのめざす姿として、基本理念及び「めざすべき人間像」、「培うべき力」を示しています。（p.23）
	大人の再教育が重要である。失敗してもチャレンジする姿などを子どもたちに見せる必要がある。まず大人が変わらなければならない。	1	【既に対応済み】 本計画においては、教育行政、学校、家庭、地域それぞれの果たすべき責任と役割について明らかにしています。特に学校、家庭、地域は、それぞれが子どもたちの成長に関わる当事者として、責任と役割を果たし、互いに連携・協力して教育に取り組むことが求められることから、ご意見の通り大人が子どもたちに与える影響は多大であると考えられます。そのような意味からも、一人一人がその生涯を通じて、様々な学びの機会を得、社会の一員として必要な学びや自らが生きる地域の課題を協働して解決していく生涯学習社会の形成について、記載しています。（p.22、23、28）
	小・中・高における組織的・系統的なキャリア教育は、体験教育やコミュニケーション力の育成、確かな学力の育成と別の特	1	【今後の取組の参考】 第2部「基本方針1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援」においては、「小・中・高それぞれの段階に応じ、学校教育活動全体を通じた組織的・

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	別な取組となるのか、子どもに「夢と目標」を持たせるために、どんな新たな施策が展開されるのかがイメージができるような提案をしてほしい。		系統的なキャリア教育」の充実に取り組むことと記載しており、教育委員会施策だけでなく、各学校の日々の教育活動において意識して取り組んでいくことが重要と考えています。ご意見については、今後の施策の検討の参考とします。
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 4 基本方 針	生涯を見据えて自信を持って学び直しの場に進んでいける支援については、定時制・通信制高等学校において大きな効果をあげられると思う。	1	【既に対応済み】 子どもたちに、「生涯学び続ける姿勢を身に付けること」に加え、「様々な困難に直面しても状況を主体的かつ的確に判断し行動する力」を身に付けることの重要性を記載しています。ご意見については、今後の定時制・通信制高等学校等における取組の参考とします。(p.24)
	「子どもたちが生涯を見据え」を「子どもたちが育ったふるさとを基盤に、生涯を見据え」とすることを提案する。(p.24)	1	【既に対応済み】 ふるさと意識については、ふるさと兵庫の発展を支える「ふるさと意識」を醸成することや、兵庫型「体験教育」や伝統と文化の教育の推進を通じ、ふるさとを愛する態度の育成を図っていきます。(p.4、23)
	「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」に、「その際、子どもたちの夢や目標を叶える方法論の教育支援や子どもたちが生涯を見据え」と追加してはどうか。	1	【既に対応済み】 「子どもたちが生涯を見据えて、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の生き方・働き方を考えるとともに、社会とのつながりや社会における自らの役割を考えることができるよう支援する。」と記載しており、ご意見と同趣旨であると考えます。
	キャリア教育に限定するのではなく、「総合的な学習の時間」と「特別活動」の時間の充実が重要であると思う。総合的な学習の時間や特別活動の取組を通じて、教師も子どもたちも「自分で考え、行動する力」を身に付け、成長すると考える。	1	【今後の取組の参考】 本計画では、社会的自立に向けたキャリア形成の支援として、子どもたちが夢や目標を持ち、具体の計画を立て、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）をはじめ社会的自立に必要な能力を、小・中・高それぞれの発達の段階に応じ、ご指摘の総合的な学習の時間や特別活動をはじめ教育活動全体を通じて育成することが重要であると考えています。(p.24)
	自然学校やトライやる・ウィーク等の体験活動は、自然や社会の中に自分の身を置き改めて自分自身を見つめ直すことができる良い機会であり、今後も継続していく必要がある。(p.9、25)	2	【その他】 ご意見を踏まえ、「兵庫が育む ところ豊かで自立した人づくり」の基本理念のもと、本計画を推進していきます。
	基本方針1「自立して未来に挑戦する態度の育成」の「グローバル化に対応した教育の推進」については、「人権」「平和」という視点から「すべての人の人権を尊重し、平和的に物事を	1	【既に対応済み】 「グローバル社会を生き抜くための力を身に付けさせ、さらに国際社会に活躍の場を広げていくこと」や、「国際社会に生きる日本人としての自覚をもたせるとともに、民族や国籍を異にする人々と互いに自他の文化や習慣、価値観を認め合い、

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>解決する能力を備え、人類の平和と共存の実現に向けて貢献することができる人材の育成を図る。」と記載してはどうか。</p>		<p>共に生きる心を育成する」ことについて記載しています。なお、環境・エネルギーについては環境教育、人権については人権教育、健康については健康教育に盛り込んでいます。(p.6)</p>
	<p>グローバル化に対応した教育の推進の項目では、語学力を身に付け、日本のことをよく理解し、世界でリーダーシップを発揮できる人物を育成するということがよくわかる。 環境・エネルギー・多文化共生・平和・人権・健康などの地球規模の問題等への取り組みについても、グローバル教育に含めることはできないか。</p>	1	<p>また、「将来、国際社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育むことはもとより、主体性や創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティなどを培う」ことについても記載しています。(p.25)</p>
	<p>真に国際社会で活躍できる日本人であるために必要なことは、多様な文化や人々の生き方を受け入れ尊重する豊かな人権感覚を育成することである。</p>	1	
	<p>地域における外国人との共生に対応した教育について記述すべきである。</p>	1	
	<p>グローバル教育の推進は重要な課題であり、英語教育を小学校から行うことも大切であるが日本人としてのアイデンティティの確立のため、幼少期から日本への母国愛、誇りを育む教育を進めていくことがまず必要である。(p.25)</p>	1	
	<p>語学力、コミュニケーション力、思考力、表現力、判断力という言葉が使われているが、その基礎として、学習指導要領に示されている国語をはじめとする各教科の教育を充実し、確かな学力を育成することが、日本人のアイデンティティを培い、国際化やグローバル化に対応する前提になる。</p>	3	
<p>第2部 ひょうごの教育のめざす姿 4 基本方針（続き）</p>	<p>「グローバル化に対応した教育の推進」後半部分に「主体性や創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ」の育成に関する文言も入れてほしい。(p.25)</p>	1	<p>【既に対応済み】 「グローバル化に対応した教育の推進」においては、「主体性や創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ」を培うことは重要と考えており、後段にはその取組として英語をはじめとする外国語教育の充実、国際交流や海外留学の促進等異文化に直接触れる機会の充実について記載しています。(p.25)</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 4 基本方 針（続き）	小学校の一斉授業について行けない子どもたちへの支援が必要である。新学習指導要領における学習内容の増加や外国語活動等のため余裕がなくなっている小学校教育に抜本的な対策が必要である。(p.24)	1	【今後の取組の参考】 小学校1～4年生までの35人学級編制や少人数学習集団の編成等の新学習システムに加え、繰り返し学習等の指導方法の工夫、学習内容の習熟に応じた指導や補足的・発展的な学習を取り入れ、「確かな学力」の育成に取り組んでいます。ご意見については、今後の取組の参考とします。
	「確かな学力の育成」のため、きめ細やかな指導をするための人的配置が必要である。その理念には大いに賛成であるが、そのための環境整備・財政措置を望む。	1	【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。
	小、中、高と進むにつれ理科嫌いが増加する。それを解決するためには実験実習を含む体験が重要であり、教員が積極的に実験実習に取り組むことができる方策を増やしてほしい。	1	【今後の取組の参考】 「確かな学力」の育成に向けた取組の中で、理数教育の充実に取り組むこととしております。ご意見については、今後の具体的施策の検討の参考とします。(p.25)
	高等学校における道徳教育については、学習指導要領の記載を踏まえ、「学校の教育活動全体を通じて道徳性を養う」ということが明確になるよう記載してはどうか。(p.25)	1	【ご意見を反映】 ご意見のとおり、道徳教育は、道徳の時間を要として学校教育活動全体を通じて行うものです。このため、第1部「2本県教育の成果と課題」「(2)豊かな心の育成」において「今後は、兵庫型「体験教育」や学校教育活動全体を通じた道徳教育、命の大切さや共生の心を育む人権教育等の充実を図ることにより、自尊感情や行動力を育成する必要がある。」と修正しました。(p.9)
	体験活動や、道徳以外においても、自尊感情やお互いを思いやる心など「豊かな心」を育成することができる。共生を主体とした教育環境をつくるのが大切である。	1	
	道徳指導において、兵庫にゆかりのある人物をはじめとする日本の偉人の伝記を活用すべきである。	1	【既に対応済み】 本県では、平成22年度に、兵庫の先人の生き方等を題材とする教材や兵庫ゆかりの著名人のメッセージを盛り込んだ子どもたちの心に響く魅力ある教材として「兵庫版道徳教育副読本」を作成しており、公立小・中学校児童生徒に配布し、その活用を図っています。
	道徳教育や、歴史教育、宗教教育に力を入れてほしい。	2	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「郷土の歴史や文化に触れる機会の充実を図るなど、伝統と文化の理解を深める教育を推進する。」と修正しました。
	食育を推進する上で重要な役割	1	【今後の取組の参考】

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	を担う栄養教諭の配置拡充を望む。		教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 4 基本方 針（続き）	「子どもたちが主体的に自らの安全について考え、危険な状況になった時、正しく行動して自分の身を守る行動をとれること」など安全教育の充実が必要であり、自分の身は自分で守れるようスキルアップすることが自立した人間への第一歩であると考え。（p. 27）	1	【既に対応済み】 「地震・津波や風水害など、様々な自然災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度の育成する防災教育」と、「交通安全や防犯など学校の安全に関する教育」について記載しています。（p. 14、15、26）
	「幼児期の教育の充実」については、「待機児童をなくし、」 「待機児童の減少に努め、環境整備を図るとともに」という表現を加える方が良い。	1	【既に対応済み】 「幼児期の教育の充実」として、認定こども園等における教育・保育内容の充実について記載しております。なお、待機児童の減少への対応については、県の重要課題として「新ひょうご子ども未来プラン（H22-26）」に基づき、認定こども園の設置推進等を図っています。（p. 26）
	<ul style="list-style-type: none"> ・「インクルーシブ教育システムの実現に向け、通常の学級に在籍するLD、ADHD等を含めた特別な支援が必要な子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、基礎的環境整備や合理的配慮等、校内の支援体制の整備を行い、きめ細かく適切な教育的支援を行う「特別支援教育の充実」に取り組む。」とすることを提案する。（p. 26） ・特別支援教育の充実においては、今後、「合理的配慮」がキーになる。校種を問わず、教職員や県民への周知・広報という意味で、明記すべきではないか。 	2	【既に対応済み】 現在、国において、障害のある子どもたちの自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるインクルーシブ教育システムの構築に向けた検討が進められています。県においてもその構築を見据えた障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」を本年度中に策定することとしています。
	特別支援教育の充実について、スクールアシスタントや支援教員の増員が必要である。	1	【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 4 基本方 針（続き）	配慮や支援を必要とする児童・生徒はこれからも増えていく。地域の学校では施設、人の両面において受入れが難しくなっている。特別支援学校も受入可能人数を超えているような状況にあり、安心して学べるような教育の場の保障を願う。	1	【既に対応済み】 特別な支援が必要な子どもたち一人一人の教育ニーズに応じた特別支援教育の充実については、平成25年度中に策定する「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」に基づき、特別支援教育を充実させるための教育環境整備も含め取り組むこととしています。（p.26）
	「特別支援教育の充実」の「早期からの一貫した支援」という点で考えると、「個別の教育支援計画等」とする方がよいのではないか。（p.26）	2	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用等による早期からの一貫した支援」と修正しました。（p.26）
	「通常の学級に在籍するLD、ADHD等の児童生徒を含めた特別な支援が必要な子どもたちの」と修正すべきである。（11・26p）	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「通常の学級に在籍するLD、ADHD等の子どもたちを含めた特別な支援が必要な子どもたちの」と修正しました。
	私立学校について、教育基本法、学習指導要領から逸脱していないかどうかの確認を行うとともに、補助金についても再検討が必要なケースがある。教育基本法、学習指導要領を大きく逸脱するような学校への助成は行われるべきではないと考える。	3	【既に対応済み】 私立学校への助成については、教育基本法及び学校教育法に基づく学校教育・学校運営等の状況を確認し、適正に執行をしております。
	いじめ防止対策推進法で義務づけられた「学校いじめ防止基本方針」の策定をはじめとするいじめ対策と、体罰の根絶についても言及してほしい。（p.27）	1	【既に対応済み】 いじめ防止基本方針については、いじめ防止対策推進法に基づく国の基本方針を参酌し、県の基本方針の策定を進めており、これに基づくいじめ対策を推進していくこととしています。（p.15）また、教員の体罰については、未然防止研修の徹底や指導の教科等に取り組むこととしています。（p.17）
	公立小・中学校事務職員は、地域と学校の橋渡しを行い、校長・教頭を補佐する役割を果たしていかなければならない。このためのシステムづくりが大切である。（p.27）	1	【今後の取組の参考】 ご意見については、今後の公立小・中学校事務職員の資質向上に係る取組の参考とさせていただきます。
	家庭、地域との連携を深めるため、「HPの活用と学校での教育活動の広報に努め、学校への理解を深める」「学級、学年、クラス、クラブ通信の発行により保護者との連携を深める」など学校の広報活動を記載した方がよい。	1	【既に対応済み】 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進において「学校からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校の緊密な連携」を記載しています。具体的な取組については、学校教育法第43条「学校運営の状況に関する情報の提供」に基づき、各学校や地域の実態に応じた情報の提供を行っています。（p.27）

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 4 基本方 針（続き）	教員としての「専門性」の向上 についても触れた方がよい (p. 27)	1	【既に対応済み】 本計画では、「教員の資質と実践的指導力の向上」としておりましたが、ご指摘の専門性に加え、使命感や教育的愛情、教職に対する情熱、教科等に関する専門的知識、実践的指導力、総合的な人間力等を含めたものと認識しています。なお、第1部「2 本県教育の成果と課題」「(11)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」に「教職員の経験年数や職責に応じた研修等を通じた専門性の向上」と記載しています。(p. 27)
	ベテランの教員の経験やノウハウなどを伝える研修を検討してほしい。(p. 27)	1	【今後の取組の参考】 ご意見については、毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討の参考とします。
	学校現場の実態を調査・把握した上で、真に子どもたちの教育のためになる、教職員の資質能力の向上のための研修等を行える環境整備をしてほしい。	1	
	授業力や多様な教育課題への対応力等教員の資質と実践的指導力の向上を図るためにも、35人以下学級の実現や、教職員定数の改善など、教師がゆとりを持って教材研究や児童生徒とふれあうことができるよう、条件改善の実施が必要である。	1	【今後の取組の参考】 平成25年2月策定の「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」に基づく校務・業務の効率化・IT化や勤務環境の整備など、全ての学校での業務改善を促進しているところですが、ご意見のような課題に対しては、引き続き状況を把握して改善に努めます。その中で、教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。(p. 17)
	現場の教職員は、疲れ切り、身を削るような思いで勤務している。よりよい教育を提供するため、勤務時間の適正化をはじめ、ともに気持ちよく働くことのできる職場づくりの支援を望む。	1	1
	部活動に取り組む教職員の勤務の適性化については、外部人材の活用を促進することにより、負担を軽減し、より充実した活動が提供できると考える。	1	
	「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」に基づく業務改善はまだ十分ではない。多様な個性や能力、様々な家庭環境を持つ子ども達一人一人としっかりと向き合える時間の確保と、そのための教職員の心身の健康の保持・増進のため、基本方針3に「業務改善の更なる推進」を加えてほしい。	1	【既に対応済み】 第1部「2 本県教育の成果と課題」「(11)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」に「『教職員の勤務時間適正化新対策プラン』（平成25年2月策定）に基づく校務・業務の効率化・IT化や勤務環境の整備などのすべての学校での業務改善を促進する」と記載しています。(p. 17)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 4 基本方 針（続き）	最終行の「教職員のメンタルヘルスの保持・増進等に取り組む。」については別に項を設けて欲しい。(p.27)	1	【今後の取組の参考】 教職員のメンタルヘルスの保持・増進については、教職員の情報共有や勤務時間の適正化等、学校の組織力とも密接に関連しており、「学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」の中に位置付けていますが、毎年度作成する実施計画においては、その下位項目として設定することとしています。(p.27)
	「安全・安心かつ先進的な学習環境の整備」としてほしい。(p.27)	1	【対応は困難】 基本方針の各項目については、端的な表現となるよう統一しており、「安全・安心な学習環境の整備」としております。
	家庭の教育力の向上について、親が成長するための学びの機会の提供については大賛成である。しかし、特に成長が望まれる親に対して機会を提供できていない現状があり、保護者の教育力の二極化が見られるため、どの保護者も成長できる学びの提供など具体的取組を検討してほしい。(p.27)	2	【今後の取組の参考】 課題を抱える家庭の状況やニーズを踏まえた家庭への支援や子どもを育てる中で「親が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携における地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育の支援について記載しています。ご意見については毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討の参考とします。(p.27)
	学校は地域の中で存在するものであり、地域からの信頼なくして学校は成り立たないため、「地域から信頼される学校」という文言が必要である。	2	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「地域に信頼される開かれた学校づくりを進める」を追加記載しました。(p.27)
	「地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進」に関して、「環境保全や防災活動への共同での取組」「伝統文化継承のための学校・家庭・地域が一体となった取組」のような具体的事例を付け加えると、各責任主体も動きやすくなる。(p.27)	1	【今後の取組の参考】 ご意見のような具体的事例は一例であるため、基本計画への反映は行いませんが、毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討における参考とします。
	地域行事への子どもたちの参加等については、学校、教育委員会と生涯学習を所管する部署などの連携が必要である。	1	【既に対応済み】 第2部「3各主体の責任と役割」「(1)教育行政」に、「教育行政全体で学校教育、社会教育・生涯学習等の振興を推進し、学校、家庭、地域、関係機関などの教育の主体と連携・協力するとともに、各主体を支援する」こととしています。(p.22)
	表現が読みづらいので「社会の一員として必要な学びに取り組み、」と修正すべき。(p.28)	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「社会の一員として必要な学びに取り組み、」と修正しました。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2部 ひょうごの 教育のめざ す姿 4 基本方 針（続き）	「生涯を通じた学びの機会・場の充実」に、「芸術に触れる機会・場を増やし、情操を豊かにすること」等も入れてはどうか。	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「兵庫の歴史、芸術文化など豊かな資源をいかした」と修正しました。
	学校、家庭、地域が一体となった教育や文化財の保存・活用については、具体的な取り組みを検討してほしい。	1	【今後の取組の参考】 本計画に基づき、毎年度作成する実施計画において、具体的施策を盛り込むこととしています。
	「ふるさと兵庫の魅力を伝える文化財の保存・活用」とすることを提案する。また、説明の最後を、「歴史文化に根ざしたふるさとへの愛着と誇りづくり、また活性化等に取り組む。」とすることを提案する。	1	【既に対応済み】 基本方針の各項目については、端的な表現となるよう統一しており、「文化財の保存・活用」としております。また、「ふるさと」については、「地域住民の心の拠り所」と表現しており、ご意見と同趣旨であると考えています。
	「文化財の保存・活用」について、「兵庫の自然や環境の保全・活用」も必要ではないか。(p.28)	1	【その他】 兵庫の自然や環境の保全等に関しては、「第3次兵庫県環境基本計画」（平成20～29年度）を策定しています。なお、本計画においては、小学校3年生の環境体験事業や小学校5年生の自然学校において、兵庫の自然や環境を活用した学習を行っています。
	高齢化社会を迎える今日、「スポーツクラブ21ひょうご」を幅広い世代にさらに身近にする取組等が大切だと思う。	1	【今後の取組の参考】 ご意見については、毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討の参考とします。
	「スポーツクラブ21ひょうご」について、スポーツだけでなく地域・ふるさとづくりの観点から支援する必要があるのではないか。	1	
その他 教科等	歴史が教えられる教師の育成が必要と考える。	1	【既に対応済み】 教職員の専門性の向上を図るため、初任者研修や10年経験者研修の経験に応じた研修に加え、教科研修等を実施しており、引き続き、専門性の向上に努めます。
	中学校の技術の計測・制御等の教材は費用が高く、個人負担に抵抗を感じる。学校の予算で購入できるようにしてほしい。	1	【今後の取組の参考】 児童生徒の個人所有となる教材については、個人負担が原則ですが、市町の責任で行う市町立学校の備品等の教材の購入等については、必要に応じ県として指導を行い、対応していきます。
	部活動では、体罰や勤務時間の適正化等が問題となっているが、学校教育において部活動は大きなウェイトを占めており、	1	【今後の取組の参考】 ご意見については、毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討の参考とします。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	「豊かな心」の育成や「健やかな体」の育成の視点から、部活動の充実が求められる。		
その他 教科等（続 き）	歴史教育において国の形成、また、国の発展に尽くしてきた偉人の伝記、歴史、さらに身近な郷土の先人などの言葉や志に触れ、グローバル化に対応すべき様々な艱難辛苦に耐えて生き抜く力につながる基礎を培うことが必要である。	2	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、「郷土の歴史や文化に触れる機会の充実を図るなど、伝統と文化の理解を深める教育を推進する。」と修正しました。
その他 全体	素晴らしい生徒指導をしている先生方のアドバイスを受ける機会を設けていただきたい。また、そのような先生方の指導方法が分かるホームページ等があればよい。	1	【既に対応済み】 本県では、教職員の意欲・資質能力を向上させ、教育の活性化を図る目的で、日々の学校教育活動において他の模範となる優れた取組を行い、特に顕著な成果を上げている教職員を「兵庫県優秀教職員」として毎年度表彰しており、実践事例は県教育委員会ホームページでご覧いただけます。
	各学校で国旗掲揚(常掲を含む)、国歌斉唱を実施するとともに、その指導を行うことが大切である。	5	【既に対応済み】 国旗・国歌に関する指導については、学習指導要領に基づき、小学6年生の社会科と中学校3年の社会科の授業で、我が国の国旗・国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度と併せ、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てる指導を行っています。加えて、歌唱指導として、式典等の特別活動の場に加え、小学校の音楽科の授業の中で指導をしています。
	国や地域に尽くした偉人の伝記を取り扱った副読本等を用いた指導により、兵庫県の子どもたちに豊かな心を育むことが必要である。	5	【今後の取組の参考】 本県では、兵庫の先人の生き方等を題材とする教材や兵庫ゆかりの著名人のメッセージを盛り込んだ兵庫版道徳教育副読本を、子どもたちの心に響く魅力ある教材として作成し、公立小・中学校児童生徒に配布し、活用を図っています。ご意見につきましては、身近な教材等を活用した指導を行う際の参考とします。
	道徳教育副読本が作成され、活用されていることは評価するが、湊川神社などの楠木正成公などは兵庫県人として知っておくべきではないか。	2	【今後の取組の参考】 兵庫版道徳教育副読本については、兵庫の先人の生き方等を題材とする教材や兵庫ゆかりの著名人のメッセージを盛り込み、子どもたちの心に響く魅力ある教材として、公立小・中学校児童生徒に配布し、活用を図っています。ご指摘の楠木正成公については、中学校社会の教科書等に取り上げられておりますが、ご意見につきましては、今後の取組の参考とします。
	兵庫県のみならず、日本各地、世界各地へと羽ばたいていく子	4	【既に対応済み】 領土に関する学習については、学習指導要領に基

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>子どもたちに対し、国やふるさとを愛する心を涵養するためにも、国益とつながる国際協調、友好親善、他国の尊重とともに、領土領海の保全に努力する教育、消防、警察や海上保安庁、自衛隊の役割等について教える必要がある。</p>		<p>づき、それに従って指導を行っています。小学校では、5年生の社会科の国土の位置の学習で、地図帳や地球儀などを活用しながら、我が国の領土を中心に、隣接する諸国を関連し、取り上げています。また、中学校では、社会科で、世界的視野から、国土の位置と領域に関する特色を多面的・多角的に追求し、とらえさせています。この中で、国境が持つ意味について考えさせたり、我が国が当面する領土問題や経済水域の問題などに着目をさせるなど工夫をしています。また、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割については、学習指導要領に基づき中学校社会科における世界平和と人類の福祉の増大等について学習する中で、教科書においても取り上げています。領土に関する学習や自衛隊の役割に関する学習等については、教科等の学習の1つの分野であるため、学習指導要領に基づき、各学校において適切に指導を行います。</p>
<p>その他 全体（続き）</p>	<p>阪神・淡路大震災や東日本大震災に際し、天皇皇后両陛下をはじめとする皇族方が被災地を訪問され、慰霊、被災者への励ましを継続して行われた。天皇の地位や役割などについて教えるべきである。</p>	<p>3</p>	<p>【既に対応済み】 天皇の地位や役割についての学習は、学習指導要領の小学校社会〔第6学年〕、中学校社会〔公民的分野〕に位置付けられております。ご意見については、身近な教材等を活用した指導を行う際の参考とします。</p>
	<p>中学校での部活動指導においては、生徒から費用徴収せずに運営できるような予算をつけてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。</p>
	<p>この計画を円滑に推進し、成果を得るために、教育予算の確保が必要である。</p>	<p>3</p>	<p>【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を行い、対応していきます。</p>
	<p>高等学校への予算の配分に関しては、学校を数校に限定してそこをさらに伸ばしていく発想が必要ではないか。</p>	<p>1</p>	<p>【今後の取組の参考】 教職員の増員や事業に関する予算の確保または増額については、本計画の具体的施策の推進にあたり、行財政構造改革との整合性を図りつつ、選択と集中による施策の効率化を図りながら、必要な予算の確保に努めます。 また、市町の責任で行う市町立学校等の人的配置や施設等の充実についても、県として指導助言を</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
			行い、対応していきます。
その他 全体（続き）	学校教員を地域でもっと活用しやすくすることも大切であり、そのためのシステムを作る必要がある。	1	【今後の取組の参考】 ご意見については、毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討の参考とします。
	各学校の実態や教育方針に基づいた自主的・自律的な学校運営を行うことが今以上に必要であり、学校の裁量を拡大していただきたい。	1	【今後の取組の参考】 ご意見については、学校裁量の拡大についての今後の取組の参考とします。
	教職員には、教育基本法、学習指導要領の遵守を義務づける必要があると思う。国が定めた法律、学習指導要領をもとにして、行われる教育であるから、それに準拠した教育をおこなうべきである。	2	【既に対応済み】 教職員の法令等に従う義務等については、地方公務員法及び教育公務員特例法等により規定されています。
	「教職員が教育活動に専念できるよう支援する。」を「教職員が政治的活動をせず教育活動に専念するよう指導する。」としてほしい。	1	【既に対応済み】 教職員の政治的行為の制限については、教育公務員特例法第十八条等に定められています。ご指摘の箇所は、「教育行政は学校や教職員等に必要な指導・助言を行うとともに」、教職員の多忙化を踏まえ、子どもたちに寄り添い、「教育活動に専念するための支援」を記載したものです。（p.22）
	学習指導要領に準拠した教科書選定ができるよう仕組みを改めるべきである。	1	【既に対応済み】 教科書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づき、採択権者である県・市町教育委員会において、教科書の内容についての調査研究を行った上で、公正かつ適正に行うこととされています。市町の採択については、県が指導をしています。なお、現在、国において、教科書検定、また教科書の採択のあり方について、検討が行われています。
	昨今の小学校などの若手教員に活気や子どもに対する親身さが足りないように思う。子どもたちに対するきめ細かなコミュニケーションが必要であり、そのための工夫ある研修を行ってほしい。	1	【今後の取組の参考】 ご意見については、毎年度作成する具体的施策を盛り込んだ実施計画の検討の参考とします。
	新任者が研修のために学校を離れなくてもよいように、研修回数を減らすことは出来ないか。	1	【今後の取組の参考】 初任者研修については、教育公務員特例法第二十三条に基づき実施しており、校内研修及び校外研修の日数等についても文部科学省通知等に基づき、県教育委員会で規定しています。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
その他 全体（続き）	高校生に地域の自治会の会合に参加させ、勉強させる。	1	【今後の取組の参考】 高等学校ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～等において、高校生が地域の活性化に向けた取組やボランティア活動等を行っており、その中で地域の自治会等にも積極的に参加しているところです。ご意見については、今後の取組の参考とします。
	子ども自身が興味関心を持って、試行錯誤を繰り返しながら発見し、進めていくような教育が大切だ。	1	【既に対応済み】 これまで、兵庫型「体験教育」において、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身に付けるための取組を進めてきました。本計画においても、「兵庫型『体験教育』の推進」を掲げ、子どもたちの発達の段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を県民の参画と協働のもと推進することとしています。（p.24）
	教育の方針を明確にするために、素案の総花的な内容を、人間教育の視点から簡潔な文言で括る項目を付け加えてはどうか。	1	【対応は困難】 本計画は、家庭教育、幼児期から大学等までの学校教育、社会教育・生涯学習、スポーツの振興など、本県の教育全体に関する計画となっています。計画では、基本理念、めざすべき人間像、培うべき力を定め、その実現に向けた4つの基本方針を立てています。
	気象台の警報の発令は雲の流れなどを計算しながらの判断だと思うが、登校時間を考慮してもらいたい。警報を発令するなら午前7時までなどにして欲しい。	1	【その他】 気象警報発令後の子どもたちの安全の確保は、重要な課題であると考えておりますが、気象警報発令の時間については、気象庁の判断によるものとなっております。
	非常にわかりやすくまとめられ、第2期ひょうご創造プランの必要性が十分理解できる。	27	【その他】 ご意見を踏まえ、「兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり」の基本理念のもと、本計画を推進していきます。